

災害時の給食施設間の共助体制 構築に向けた取組み

～石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワーク会議の検討経過～

東部保健福祉事務所(石巻保健所) 渡部 順子

防災対策における**自助・共助・公助**

「**自助・共助・公助**」の3つの連携が円滑なほど、災害の被害は軽減できるといわれています。

「**自助**」・・・自ら(施設)が取り組むこと

「**共助**」・・・近隣(施設)が互いに助け合うこと

「**公助**」・・・国や地方公共団体などが取り組むこと

○給食施設とは

特定多数人に継続的に食事を供給する施設。

特定給食施設: 1回100食以上又は1日250食以上を供給

その他の給食施設: 1回50食以上又は1日100食以上を供給

*「特定給食施設」は、健康増進法により「施設の届出」や「設置者による適切な栄養管理の実施義務」、「その他の給食施設」は県条例により、「施設の届出」や「設置者による適正な栄養管理に努めること」が求められている

○石巻保健所管内の給食施設

施設数 99施設(H26.1.20現在)

喫食者数 約27,000人(管内人口の約18%)

施設種別 学校、病院、老人保健施設、社会福祉施設、児童福祉施設、事業所等

○給食施設指導における保健所の役割

☆☆保健所管理栄養士(栄養指導員)の役割☆☆

- ・保健所栄養指導員等が給食施設の適切な管理の実施について指導及び助言を実施する(健康増進法)
→給食を通じた健康づくりの推進
- ・健康危機管理対策の一環として、災害等に備え、特定給食施設が担う役割を整理し、施設内及び施設間の協力体制の整備に努める(厚労省健康局がん対策・健康増進課長通知)
→災害に備えた食環境整備の推進

○ネットワーク会議開催のきっかけ

1 入所施設では、電気や水が使えなくても、給食を提供し続けなくてはならない

○災害時給食施設実態調査結果(石巻保健所管内分)

実施時期:H23.8~12

対象施設:管内94施設対象

調査内容:東日本大震災の被害状況、食料の備蓄状況、今後の備えについて 等

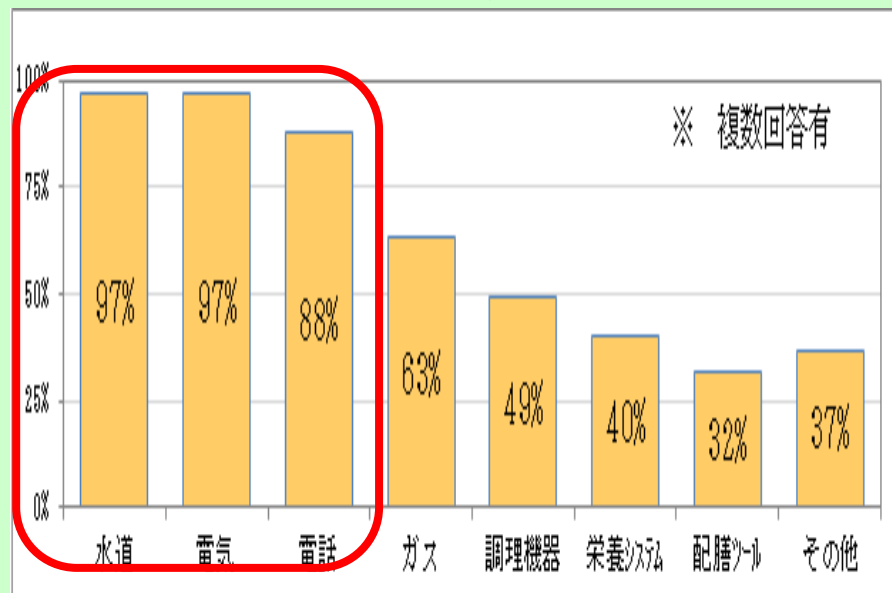


図1 震災で被害を受けた施設

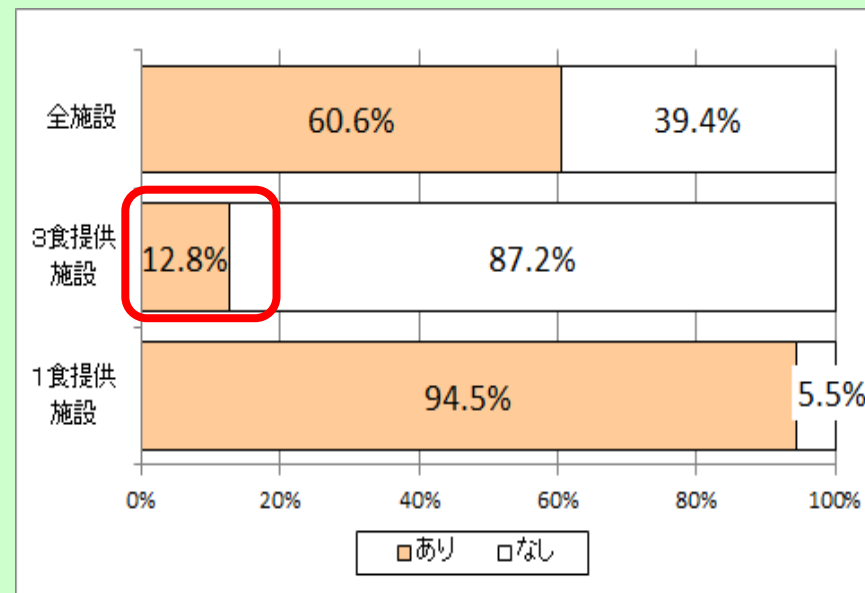
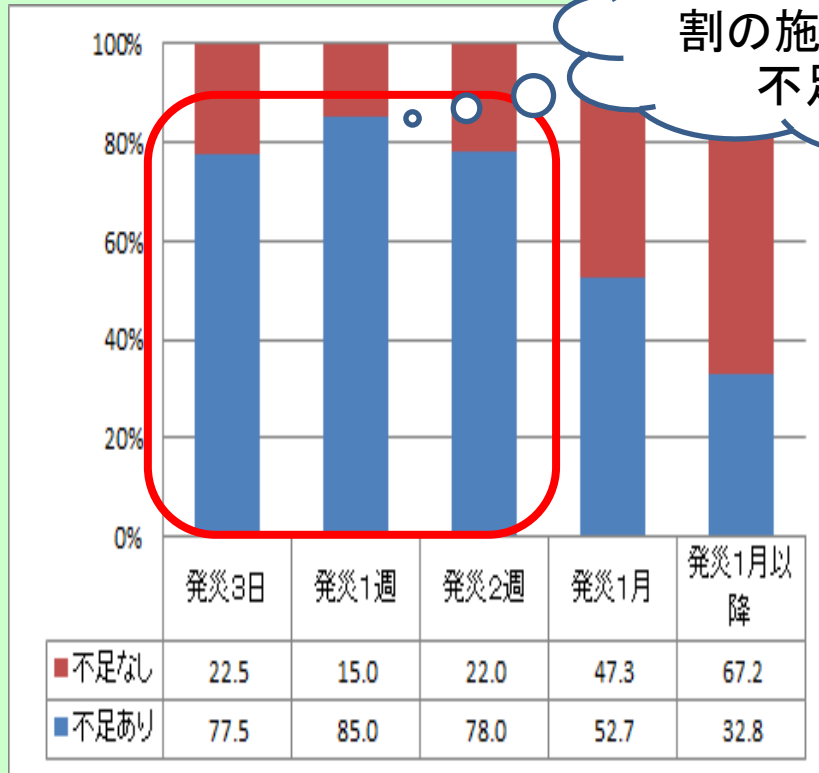


図2 給食休止期間の有無

→入所施設では、今まで以上に「更なる災害への備え」を図る必要があること

2 先の災害では、食料不足が発生した一方、支援物資が大量に届き、有効活用できないケースも生じていた

→支援物資等の有効活用を図るシステムの検討が必要



発災2週目迄は8割の施設に食料不足あり

調理施設が使えないのに生鮮品が届いて使ってくれるところを探すのに苦労した

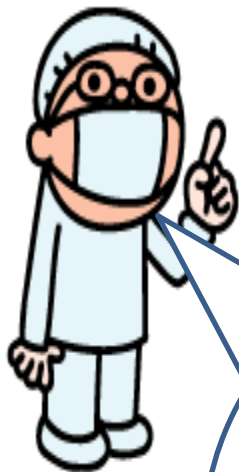
大量の支援物資が届いて使い切れなかった

図3 食料に不足のあった施設(休止施設除く)



3 管内の給食施設栄養士から、地域の給食施設で相互に支援できる共助の体制づくりを求められたこと

→共助体制づくりの検討が必要



災害時に有用な
情報など(給水
情報や支援物
資)など、他の施
設と共有できれ
ばよかった。

地域内での連携な
ども考えられたら
いいのでは



遠くからの支援が
難しくても、近隣の
施設で助け合える
ような仕組みづくり
が必要なのは



石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワーク会議

- 1 対象 1日3食を提供する給食施設栄養士等 38施設
*これまでの会議では、市町栄養士も参集者としている
- 2 目的
 - ①災害時における管内入所施設の共助体制の検討
 - ②災害時における管内入所施設の備え(自助)の強化
- 3 会議の運営
 - ①保健所長が参集し、会議を運営。
 - ②平成24年3月から、年2回程度会議を実施。
 - ③情報伝達ルールの検証のため、情報伝達訓練を年1回実施。
- 4 その他
近隣施設同志で編成した班でのグループワークを中心に会議を運営し、
会議内容の検討と合わせ、他施設の良好事例の共有や、顔の見える連携
などを進められるように配慮した。

会議での検討内容

| | 主な検討(実施)内容 | 検討(実施)結果 |
|-----------------|---|---|
| 第1回目 (H24.3) | <ul style="list-style-type: none">・他県での先行事例を紹介・石巻で行う共助内容を検討 | <ul style="list-style-type: none">・情報共有のための栄養士連絡網を作成する |
| 第2回目 (H24.6) | <ul style="list-style-type: none">・栄養士連絡網の運用法を検討・情報共有、物資貸借、人材派遣、食事提供の実現可能性や課題を検討・整理 | <ul style="list-style-type: none">・連絡網運用ルールを決定・まずは情報共有から実施するのが妥当という意見となる |
| 第3回目 (H25.2) | <ul style="list-style-type: none">・訓練を踏まえた連絡網運用法の見直し・先進地(兵庫県)の事例紹介と今後の活動内容の検討・情報共有の本格実施に向けた課題解決策の検討 | <ul style="list-style-type: none">・「訪問」による連絡方法を追加・共助活動の前提として自助があることを確認・共助活動実施のためには、施設内他職種の理解を得るための取組が必要 |
| 第4回目 (H25.7) | <p>【管理者なども会議に参集することに】</p> <ul style="list-style-type: none">・情報伝達訓練の実施についての検討・物資貸借の実施に向けた課題の整理 | <ul style="list-style-type: none">・訪問による方法での訓練実施・各施設の備蓄状況の共有や協定の締結, 他地区との連携も検討が必要 |
| 第5回目 (H26.2) | <ul style="list-style-type: none">・情報共有の方法の見直し・各施設の備蓄状況の情報共有 | |

「情報共有」を行うためのツール①

石巻保健所管内 災害時給食施設栄養士連絡網(案)

| | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|--|--|--|---|---|
| 石巻保健所 TEL(95)1419 099-4939-3914 099-5959-1829 FAX(94)8982 E-mail: est-hc@pref.miyagi.jp | ことまけステーション TEL(22)5431 FAX(23)30811 E-mail: kodama@kodama-hp.com | 斎藤病院 TEL(96)8251 FAX(96)8427 E-mail: yimelc@doc2s.com.net.jp | 石巻港病院 TEL(94)8195 FAX(96)8986 E-mail: okudai@shinome.kug.or.jp | 恵仁ホーム TEL(96)5625 FAX(96)1120 E-mail: kein-1@ccs-net.ne.jp | リハビリパーク花巻 TEL(95)3300 FAX(94)86800 E-mail: hanamov@rehabill-park.com | ガーデンハウスこたま TEL(92)5307 FAX(22)2110 E-mail: garden@kodama-hp.com | しあん TEL(21)5155 FAX(21)5156 E-mail: saian@shinome.ac.jp | 和洋園 TEL(93)8330 FAX(94)8622 E-mail: wakuyou@wainfukusi.jp | | |
| 第二恵仁ホーム TEL(23)5861 FAX(23)5871 E-mail: da2kei@ccs-net.ne.jp | ガンナ小牧こみ TEL(94)3001 FAX(94)8230 E-mail: nesom1341@shoshin.or.jp | アベリア TEL(22)8281 FAX(93)5634 E-mail: hourin@tsutsuki-air.or.jp | ひたかみ園 TEL(93)8083 FAX(93)8081 E-mail: hitakami@shoshin.or.jp | 石巻ロイヤル病院 TEL(73)5888 FAX(73)5432 E-mail: royall@wam.or.jp | 鶴巻記念病院 TEL(73)2420 FAX(73)2364 E-mail: mukubo@kaihin-kai.or.jp | 長山 TEL(73)4474 FAX(73)4476 E-mail: nesyama@moon.ne.jp | 万葉苑 TEL(73)5211 FAX(73)5212 E-mail: eyo@koye-kai.jp | 一心苑 TEL(73)2323 FAX(73)2315 E-mail: ssn@o.odr.ne.jp | 花水木 TEL(86)5088 FAX(75)2298 E-mail: hanamaki@sumiyoshi.ne.jp | |
| 仁原園 TEL(62)3380 FAX(62)3536 E-mail: rinpuen@wainfukusi.jp | せんだんの杜もの TEL(76)5325 FAX(76)2853 E-mail: sandan@wam.sou.kei.jp | きたかみ TEL(61)7201 FAX(67)2088 E-mail: kitakami@doc.or.jp | 輝心苑 TEL(57)8612 FAX(57)8615 E-mail: yushin@mie.odn.ne.jp | 緑風園 TEL(24)5861 FAX(24)5862 E-mail: ryofu@wainfukusi.jp | 万生園 TEL(24)057 FAX(25)1114 E-mail: ym08@manseien.com | 第二和洋園 TEL(23)3811 FAX(92)8126 E-mail: danri-wakuyou@wainfukusi.jp | 大川町地域医療センター TEL(53)5533 FAX(53)5521 E-mail: mkayoi@ide.com.jp | 特養がわ TEL(53)5181 FAX(53)5185 E-mail: onagawa@eiraku.or.jp | 杜雪病院 TEL(45)8185 FAX(45)8187 E-mail: cldsh@city.shinonaka.jp | おしか清心苑 TEL(44)654 FAX(44)651 E-mail: seisin@star.odn.ne.jp |
| 仙石病院 TEL(83)2111 FAX(83)4310 E-mail: nutrition@sensei-lab.jp | やまと赤井の里 TEL(84)888 FAX(84)887 E-mail: mtokainosato@gmail.com | 花いちもんめ TEL(84)2177 FAX(83)5380 E-mail: hawake@hansachi.com | はまなすの里 TEL(87)2311 FAX(86)1885 E-mail: hamenasunosato@future.con.ne.jp | 高聖病院 TEL(82)7111 FAX(82)7149 E-mail: nakaba@shohsai.ac.jp | さつき苑 TEL(83)7780 FAX(83)5411 E-mail: satsuki@nichukai.or.jp | 矢本華の園 TEL(82)1185 FAX(82)1188 E-mail: hanancen247@odf.ocn.ne.jp | 第二共生園 TEL(83)2031 FAX(83)2012 E-mail: daka@prof.ocn.jp | | | |

図4 連絡網の作成

別紙様式 1

緊急

被災状況連絡票

施設名 _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 時 現在

送信先 : 石巻保健所 (FAX : 94-8982 又は 94-7104)

- 給食施設等被災状況
 - ① 厨房の被害 あり (食事提供可能 食事提供不可能) なし
 - ② ライフラインの被害 あり (水道 ガス 電気) なし
 - ③ 通信手段被害 あり (電話 FAX メール) なし
 - ④ 人的被害 あり (状況 _____) なし
 - ⑤ その他被害 あり (状況 _____) なし
- 食事提供状況
 - 1日3回食事が提供できない (現在の食事提供回数 1日 ____ 回)
 - 給食対象者以外の食事提供あり (職員 食 避難者等 食)
 - 食材不足あり
 - 栄養補助食品の不足あり
 - ムース・ゼリー食の不足あり
 - その他 (_____)
- 他施設等からの支援の希望
 - 希望しない
 - 希望する→
- 特記事項 (支援物資の余剰や災害時の食事提供に役立つ情報、他施設の支援が必要な事項)

図5 被災状況連絡票の作成

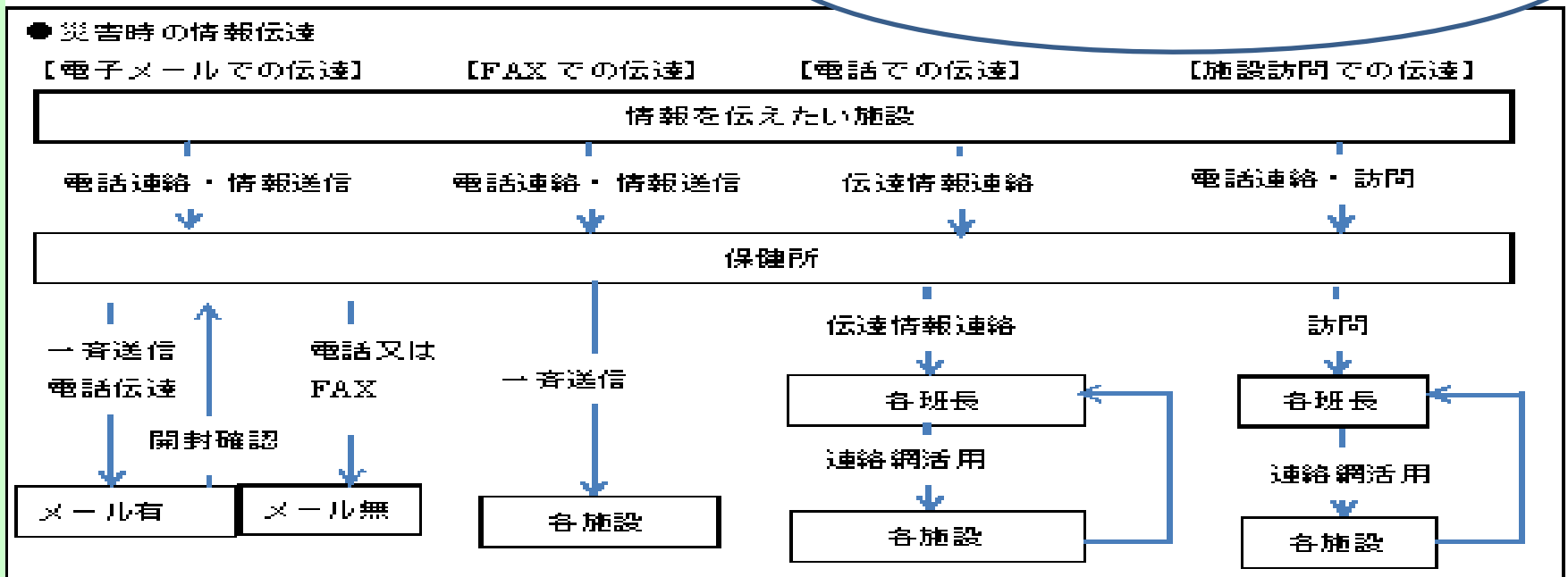
「情報共有」を行うためのツール②

被災状況の報告ルール

- ・市町内で震度5強以上の地震発生時、発災48時間以内に別紙様式で保健所に報告
 - ・報告のない施設の状況を保健所で確認し、要支援情報（必要に応じ被災状況）をとりまとめ全施設へ還元。
 - ・支援可能な施設は保健所あて連絡し、保健所で支援調整を行う。
- *被害状況と併せて要支援情報・災害時に共有すべき情報があれば報告・還元する

災害時の情報伝達方法について

被災状況の報告期限や伝達方法は、まだまだ見直しが必要な状況



訓練の実施状況

| | 訓練の内容 | 検証結果 |
|-----------------|--|--|
| 第1回目 (H24.7) | 目的: 連絡網の活用ルールの検証 方法: ①FAXによる情報伝達 ②電話による情報伝達 ③メールによる情報伝達 評価: 各連絡法の所要時間と連絡の伝達状況, 災害時の活用に向けて見直しが必要な点などを評価 | ・停電時の対応の検討が必要 ・保健所被災時の検討が必要 ・被災状況の報告要件の検討が必要 |
| 第2回目 (H25.9) | 目的: 訪問による連絡方法の検証 方法: ①グループ内での施設訪問による情報伝達 ②班長施設と保健所の訪問による情報伝達 評価: 所要時間と連絡の伝達状況, 災害時の活用に向けて見直しが必要な点などを評価 | ・近隣施設が集まるグループでは対応可能だが, 施設の距離が遠いグループは対応が難しい ・災害時に直接訪問は難しい施設が多い ・被災状況の報告期限の検討が必要 |

活動の成果と課題

☆☆ 成果 ☆☆

- ①災害時の共助体制の1つとして「情報共有」の仕組みづくりができた。
- ②近隣施設同志のグループワークを実施することで、グループ内の連携強化や災害に向けた自助の強化にもつながっている。

☆☆ 課題 ☆☆

- ①他地区との連携に向けて、、、
他地区(県内)は相互支援活動は検討されていないが、石巻では、他地区との連携も必要という声がでている。どう連携をとるべきか、、、
- ②相互支援活動のゴール設定
「相互支援活動」の着地点をどこに置くか。各施設の期待や思いを踏まえつつ、災害時に有効な体制づくりとしてどこまで相互支援活動を行うべきか、関係者との更なる検討と整理が必要。

今後に向けて

- ①災害時の相互支援体制づくりに向け、継続した会議の実施、訓練を継続していく。
- ②石巻地区の相互支援活動を他地区に活動紹介し、他地区でも相互支援活動の必要性を考えていただく機会を作りたい。
- ③活動を通じ、管内施設の備えの更なる強化につながるよう、施設の備えの共有を進めたり、連携強化により、他業務についても活発に情報交換、良好事例の共有ができる体制づくりにもつなげたい。
- ④自助・共助・公助が円滑に連携できるよう、市町との連携のあり方なども含め、施設が災害活動で果たす役割なども施設とともに考えていきたい。